

令和 5 年 度
事 業 方 針

〔 令和 5 年 第 1 回

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会（定例会） 〕

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

令和5年度組合予算に伴う事業方針

令和5年度の予算案のご審議をいただくにあたり、本組合の事業に取り組む方針を申し上げます。

国崎クリーンセンターは、本組合を構成する1市3町から排出される一般廃棄物の中間処理場であり、極めて厳しい排ガスの自主基準を設け、猪名川上流地域における生活環境及び周辺環境の保全を最優先に適切な施設の運営管理に努め、循環型社会の構築に尽力してまいりました。

平成21年の施設の本格稼働以来、運転管理には十分配慮してまいりましたが、施設の老朽化は進み、間もなく耐用年数を迎えることから焼却炉等の改良工事を行うことにより施設の延命化を図ることとしました。併せて、灰溶融炉のあり方について、周辺地域の住民の皆様や環境保全委員会専門部会で議論を重ね、代表的な温室効果ガスである二酸化炭素排出量を削減し、脱炭素社会の実現に向けた施設の運営を図るため、令和10年を目途に灰溶融炉を廃止する予定としております。

今後におきましては、周辺地域の環境保全はもとより、将来世代の負担を軽減するためにも、ハード面・ソフト面の両面から循環型社会の構築に向けた取り組みをより一層進めてまいります。

さて、施設の稼働状況ですが、焼却施設の運転管理と、焼却施設及びリサイクルプラザの維持管理並びに計量棟業務については、令和4年度より4年間の包括契約による管理運営を行っており、より効果的な施設運営に取り組んでいるところであります。

焼却施設においては1日平均約145トンのごみ焼却を行っており、焼却により発生する排ガス等については、自主基準値をクリアし設備がもつ機能を十分に発揮しております。

リサイクルプラザでは1日平均約27トンの資源ごみ等の処理を行い、分別収集された資源ごみはリサイクルによる資源化を図っております。

また、焼却で得られる熱エネルギーにより発電を行い、施設内の電力を賄うほか、余った電力は電気事業者に売電を行い、焼却や灰溶融の過程から生まれる溶融スラグは路盤材等の土木資材として、溶融メタルについては有価物として、でき得る限り有効活用を図ってまいりました。

これもひとえに、皆様の温かいご理解とご協力、そして構成市町の

ご支援によりまして、住民の皆様にとって、安心できる適正な廃棄物処理を実施できているものと考えております。

新年度におきましては、廃棄物を適正に処理し安定した施設の運営を図るため、包括委託のメリットを活かした効果的な事業運営に努め、焼却施設の大規模基幹改良工事に向けた検討を進めるとともに、組合の事業方針や事業報告などの情報発信、啓発活動がより効果的なものとなるよう、環境への負荷に配慮しつつ諸事業を進めてまいります。

まず、焼却施設等の管理運営に関しましては、専門機関の技術支援を得て厳しいチェック体制のもと、安全で安定的な施設運営を担保するためのモニタリングを適切に実施いたします。

また、令和4年度にスタートしました第3期事業の包括委託に施設の清掃業務を新たに加え、より一層の効率的な施設運営に努めてまいります。

さらに、令和8年度から始まります第4期事業を見据え、焼却施設の大規模基幹改良工事に向け、事業方式導入検討調査や循環型社会形成推進地域計画の策定など、構成市町と連携しながら進めてまいります。

施設敷地内にある里山林については、里山林維持管理活用方針に基づき維持管理と利活用を合わせて進めることとし、令和5年度は里山保全における獣害対策として、パッチディフェンスを設置し柵内外の植生状況の比較検証を行うとともに、鹿の不嗜好植物の試験植栽による研究を続けていきます。また、エドヒガンや多田銀銅山の坑道跡である間歩をはじめ、自然や生物多様性の保全に努めつつ、里山の資源の有効活用を図ってまいります。

組合の方針や運営状況、啓発事業のお知らせなどを掲載している組合広報紙「森の泉」について、組合設立当初からタブロイド判にて発行してまいりましたが、広報紙の見やすさと環境への負荷軽減のため、全ページカラーのA4判の冊子とし、年間発行回数を6回から4回にいたします。また、リニューアルされたホームページとインスタグラムなどSNSの活用により、使いやすさの向上とタイムリーな情報発信を図り、容易に組合の状況や環境情報に触れられる機会を提供してまいります。

公用車について、リース契約の終了に伴う新たなリース契約を締結するにあたり、車種をガソリン車から電気自動車に変更することにより環境負荷の軽減を図ってまいります。

啓発施設においては、第4期指定管理期間に入り、ごみの減量や環境保全の取り組み、持続可能な社会を目指すSDGsなど、循環型社会形成に向けた効果的な普及啓発事業を継続的に推進してまいります。また、中長期的ビジョンのもと、将来の地域を担う人材や地域のつながりをテーマとして、構成市町の環境部局や学校、各種団体などと連携を深め、施設見学や環境学習における啓発効果を高めるためのニーズに応じた取り組みを実施するとともに、地域の活性化や地域貢献に資するよう、講演会やイベントの開催、ボランティアの養成と連携、里山関連事業など鋭意進めてまいります。

以上の事業方針に基づきまして、後ほどご審議いただく令和5年度当初予算案を編成いたしました。

なお、焼却施設の基幹改良工事をはじめ、新たな課題にスピーディに、かつ、柔軟に対応するため、4月に課制を廃止し事務局に一元化する組織改正を行い、より効率的で効果的な組合運営を図ってまいります。

これをもちまして、令和5年度の組合事業方針についての説明といたします。